

青森市小牧野遺跡の保護に関する条例を 平成25年4月1日から施行します。

小牧野遺跡は、環状列石を主体とした縄文時代後期(約4,000年前)の遺跡で、豊かな自然環境を有する周辺の区域も含め、その価値を損なうことなく将来の世代へと確実に引き継いでいかなければなりません。

また、小牧野遺跡はユネスコの世界遺産候補の一つとなっており、世界遺産登録には遺跡を保護するための区域(緩衝地帯)の設定が求められています。

このため青森市では、平成24年12月に「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例」を制定しました。この条例は平成25年4月1日から施行されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲小牧野遺跡の環状列石

【役割】

市は、遺跡や重要な保護区域の保護及び活用のため保存管理計画や教育の振興、学習機会の充実、情報発信等に関する施策を実施します。

また、市民の皆さんにも、このような施策に対する協力をお願いすることがあります。

○条例の概要

【他の法令との関係】

この条例で新たに規制を設けることはありません。既存の法律等により遺跡周辺一帯の保護を図ります。

【重要な保護区域の設定】

世界遺産登録に必要な区域として、遺跡やその周辺区域の良好な自然環境を保護するため、必要とする範囲を「重要な保護区域」として指定しています。



小牧野遺跡と重要な保護区域の範囲 ▶

青森市小牧野遺跡の保護に関する条例制定記念展示会 「世界遺産と縄文遺跡」



▲展示会の様子

平成25年4月1日施行の「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例」について、より多くの市民に周知を図るとともに、遺跡を身近な存在として感じてもらうため、平成25年2月23日(土)・24日(日)の2日間で、マエダガーラモール店1階特設会場にて小牧野遺跡の出土品や縄文遺跡群のパネル展示等を行いました。

この2日間を通じて約1,300人が来場したほか、組みひもやオイル作り、丸木舟などの体験コーナーには約270人の参加があり、大いに賑わいました。これからも引き続き、縄文遺跡群の世界遺産登録について応援くださいますよう、お願いします。

みんなで作ろう！小牧野遺跡整備プロジェクト

ボランティアサポーターによる遺跡の整備

青森市では現在、小牧野遺跡の整備を進めており、特に市民や来訪者がつくり育てる史跡公園を目指しています。

その一環として、平成24年度に整備や活用に関するボランティアサポーターを募集し、約20名の方々の協力を得ながら、以下のような活動を行いました。



6月8日 研修会

小牧野遺跡に関する学習のほか、どんぐりの苗作り等を行いました。



7月1日 苗の植え替え

大きくなったどんぐりの苗を、さらに成長させるための植え替え作業等を行いました。



8月22・25日 土器作り

身近に縄文文化を知ってほしいことから、2回に分けて土器作りを体験しました。



9月15日 土器の野焼き

8月に制作した自分の土器を野焼きし、縄文人の技術に触れることができました。



10月4日 芝張作業

遺跡内の広場に芝を張る作業を行い、公園完成にまた一歩近づくことができました。



10月28日 植樹祭

遺跡の環境整備の一つとして、荒川小学校の児童をはじめ、多くの市民とともに、植樹を行いました。

平成24年度に発掘調査した遺跡の概要

川原館遺跡ほか 青森市浪岡大字浪岡字浅井ほか



調査風景(東早稲田遺跡付近)

青森市教育委員会では、平成24年度、佐野沖菟線道路整備事業予定地内に所在する、川原館遺跡、中道遺跡、東早稲田遺跡やその付近の試掘調査を実施しました。

調査の結果、川原館遺跡では溝跡、中道遺跡では竪穴住居跡や土坑、溝跡、ピットを検出したほか、土師器、須恵器、陶磁器、鉄滓が出土し、東早稲田遺跡では土師器などの遺物の分布を確認しました。

来年度以降、今回の遺構や遺物を確認した地点を中心に、本格的な発掘調査を実施する予定です。